

令和 6 年度名古屋市子ども・子育て支援センター

公式ウェブサイト・バナー広告募集要領

(広告掲載期間：令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 4 月 30 日)

1 広告媒体

(1) 名 称

名古屋市子ども・子育て支援センター公式ウェブサイト

(2) U R L

<http://www.kosodate.city.nagoya.jp/>

(3) アクセス件数

月間約 5,164 件（令和 5 年 1 月から令和 5 年 12 月の平均）

※トップページのみアクセス件数です。また、このデータは参考であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません。

(4) 内 容

名古屋市子ども・子育て支援センターの事業案内、名古屋市子ども青少年局からのお知らせ及び市内の子育て支援情報の発信 など

2 募集する広告

(1) 掲載ページ

名古屋市子ども・子育て支援センター公式ウェブサイトのトップページ

※広告の掲載位置は、実際のページをご覧ください。

※掲載位置の指定はできません。

(2) 募集枠数

10 枠

(3) バナー画像の規格

ア 大きさ 60 ピクセル×120 ピクセル

イ 画像形式 GIF（アニメーションは不可）または JPEG

ウ データ容量 4 キロバイト以下

※バナー画像は、広告主様の責任と負担において作成してください。

※名古屋市公式ウェブサイト・バナー広告表現ガイドラインを遵守してください。

(4) 掲載期間

令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日まで（最長 12 か月）

※月単位でご希望の月数の申し込みができます。

※あらかじめウェブサイト上で周知したシステムの保守等によるサービス停止期間は掲載期間から除きます。

(5) 広告掲載料

1 枠あたり月額 5,000 円（税込）

※広告掲載料は一括前納とします。

(6) 各月の掲載日程

月により掲載期間が異なります。詳しくは次表のとおりです。なお、法律等の改正により、祝日・休日等が変更になった場合、掲載開始日及び掲載終了日が変更になる場合があります。

月	掲載開始日	掲載終了日
令和 6 年 5 月	令和 6 年 5 月 1 日（水）	令和 6 年 5 月 31 日（金）
6 月	令和 6 年 6 月 1 日（土）	令和 6 年 6 月 30 日（日）
7 月	令和 6 年 7 月 1 日（月）	令和 6 年 7 月 31 日（水）
8 月	令和 6 年 8 月 1 日（木）	令和 6 年 8 月 30 日（金）
9 月	令和 6 年 8 月 31 日（土）	令和 6 年 9 月 30 日（月）
10 月	令和 6 年 10 月 1 日（火）	令和 6 年 10 月 31 日（木）
11 月	令和 6 年 11 月 1 日（金）	令和 6 年 11 月 29 日（金）
12 月	令和 6 年 11 月 30 日（土）	令和 6 年 12 月 27 日（金）
令和 7 年 1 月	令和 6 年 12 月 28 日（土）	令和 7 年 1 月 31 日（金）
2 月	令和 7 年 2 月 1 日（土）	令和 7 年 2 月 28 日（金）
3 月	令和 7 年 3 月 1 日（土）	令和 7 年 3 月 31 日（月）
4 月	令和 7 年 4 月 1 日（火）	令和 7 年 4 月 30 日（水）

※広告掲載開始について

- ・原則として、掲載開始日の正午までに掲載します。
- ・作業の都合上、掲載開始時刻が遅れる場合があります。

※広告掲載終了について

- ・原則として、掲載終了日翌日の正午までに掲載を終了します。

3 募集対象

事業者等を対象とします。

ただし、名古屋市子ども青少年局広告掲載要領（以下「要領」という。）第 3 条に該当するものは掲載できません。

※リンク先のウェブサイトの内容が要領第 3 条に該当する場合も掲載できません。

4 募集期間

令和 6 年 2 月 27 日（火）から令和 6 年 3 月 27 日（水）午後 5 時 30 分（必着）

ただし、上記募集期間経過後も広告枠に空きがある場合は随時募集し、広告枠に空きがなくなり次第締め切ります。この場合の各月の申込締切と対象となる掲載月は次表のとおりです。

各月の申込締切	対象となる掲載月
令和 6 年 4 月 1 日(月)	令和 6 年 6 月から令和 7 年 4 月
令和 6 年 5 月 1 日(水)	令和 6 年 7 月から令和 7 年 4 月
令和 6 年 6 月 3 日(月)	令和 6 年 8 月から令和 7 年 4 月
令和 6 年 7 月 1 日(月)	令和 6 年 9 月から令和 7 年 4 月
令和 6 年 8 月 1 日(木)	令和 6 年 10 月から令和 7 年 4 月
令和 6 年 9 月 2 日(月)	令和 5 年 11 月から令和 7 年 4 月
令和 6 年 10 月 1 日(火)	令和 6 年 12 月から令和 7 年 4 月
令和 6 年 11 月 1 日(金)	令和 7 年 1 月から令和 7 年 4 月
令和 6 年 12 月 2 日(月)	令和 7 年 2 月から令和 7 年 4 月
令和 7 年 1 月 6 日(月)	令和 7 年 3 月から令和 7 年 4 月
令和 7 年 2 月 3 日(月)	令和 7 年 4 月

※申込締切は上記各日の午後 5 時 30 分必着とします。

5 申込手続き

名古屋市子ども青少年局広告掲載申込書兼見積書（様式第 1 号）に必要事項を記入のうえ、下記の申込み先まで持参、郵送又は電子メールにてお申し込みください。ただし、バナー広告原稿（画像データ）は電子メールで送付してください。

◆申し込み先・問い合わせ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課

電話番号 052-972-3971 FAX 番号 052-972-4419

電子メールアドレス a3083@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

6 選定方法

広告内容について広告審査会の承認を経て掲載の可否を決定します。

募集枠を超える申込みがあった場合は掲載希望月の多いものを優先し、それでもなお募集枠を超える場合は次の順位により決定します。

- (1) 第 1 順位 名古屋市子育て支援企業認定・表彰制度実施要綱第 7 条第 1 項の規定により子育て支援企業に認定されているもの
- (2) 第 2 順位 公社、独立行政法人、地方独立行政法人、公益社団法人、公益財団法人、その他国または地方公共団体が出資し、または出えんする法人及び団体
- (3) 第 3 順位 市内に本社、支店、営業所等を有する事業者

※これによってもなお募集枠数を超える場合は、抽選により決定します。

7 掲載手続き

- (1) 広告掲載決定の通知をします。(審査または抽選の結果、非掲載となった応募者に対してもその旨を通知します。)
- (2) 広告掲載決定の通知とともに納入通知書をお送りしますので、子育て支援課が指定する日（掲載開始月の前月 25 日頃）までに、広告掲載料を納付していただきます。
※指定の期日までに納付がない場合は、広告を掲載できないことがあります。
※いったん納付された広告掲載料は、原則として返還いたしません。
- (3) 掲載用画像データの内容改善を求めた場合は、改善後の掲載用画像データを子育て支援課が指定する日（掲載開始月の前月 20 日頃）までに、提出していただきます。
- (4) 広告掲載開始日に、ご提出いただいた画像データをバナー広告として掲載します。